

保育所給食で提供する食材の放射性物質の検査結果

1 測定結果

検体採取日	施設名称	放射性ヨウ素	放射性セシウム	
		(ヨウ素131)	(セシウム134)	(セシウム137)
3月5日	荒川保育所	不検出	不検出	不検出
	曙町保育所	不検出	不検出	不検出
3月6日	石原保育所	不検出	不検出	不検出
	銀座保育所	不検出	不検出	不検出
3月7日	箱田保育所	不検出	不検出	不検出
	大里第一保育所	不検出	不検出	不検出
3月7日	大里第二保育所	不検出	不検出	不検出
	大里第三保育所	不検出	不検出	不検出
3月8日	江南保育所	不検出	不検出	不検出
	籠原保育所	不検出	不検出	不検出
3月8日	玉井保育所	不検出	不検出	不検出
	中条保育所	不検出	不検出	不検出
3月9日	上須戸保育所	不検出	不検出	不検出

定量下限値 (20Bq/kg) 未満の場合は、不検出という表現となります。

2 検査について

株式会社 本庄分析センターに業務委託として実施する。

検査機器 EMFジャパン(株)EMF 211型 ガンマ線スペクトロメータ
NaI(Tl)シンチレーション検出器(3×3)を使用

厚生労働省の「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」に準拠

文部科学省測定シリーズ6「NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ機器分析法」
に準拠

3 食品衛生法の規定による暫定基制値

放射性ヨウ素 (ヨウ素131)	野菜類(根菜、芋類を除く。) 魚介類	2000 Bq/kg
放射性セシウム セシウム134 セシウム137	野菜類 穀類 肉・卵・魚・その他	500 Bq/kg

4 平成24年4月実施予定食品衛生法の規定による食品規格基準(案)

食品区分	放射性セシウムの基準値(Bq/kg)
飲料水	10
乳児用食品	50
牛乳	50
一般食品	100